

弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の
一部を変更する協定書

弘 前 市
西 目 屋 村

弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

弘前市（以下「甲」という。）と西目屋村（以下「乙」という。）は、平成23年10月12日に締結した弘前圏域定住自立圏の形成に関する協定について、その一部を次のとおり変更する協定を締結する。

第3条第2号に次のように加える。

イ 地域内外の住民との交流・移住促進

(ア) 婚活支援の推進

a 取組の内容

圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。

b 役割分担

(a) 甲の役割

成婚を促進する婚活支援の取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

(b) 乙の役割

甲と連携して婚活支援の取組を推進するとともに、必要な経費を負担する。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年11月1日

甲 弘前市大字上白銀町1番地1

弘前市

市長 葛西憲之



乙 中津軽郡西目屋村大字田代字稲元144番地

西目屋村

村長 関和典

